

平成 26 年 3 月 19 日

関係各位

一般社団法人日本塗料工業会

## 水銀添加製品に関する実態把握調査について

この度、下記経緯より、塗料の水銀添加製品について調査致しましたので、その調査結果を公表致します。

### 記

#### 1. 背景

国際的な水銀の管理に関し、2013 年 1 月にジュネーブで開催された政府間交渉委員会第 5 回会合において、「水銀に関する水俣条約」が合意されました。本合意に基づき、環境省は「平成 25 年度水銀等の管理に関する内外の動向、技術的事項及び国内対応策の検討に係る調査業務」を株式会社 エックス都市研究所に委託致しました。その調査業務の一環として、株式会社 エックス都市研究所より当工業会に対し、平成 26 年 2 月に水銀添加製品に関する使用・保管等実態調査の依頼がありました。

#### 2. 調査結果

上記調査依頼に基づき、当工業会会員会社に対し、下記内容にて調査を実施致しました。

- ① 調査対象 : 日本塗料工業会 会員 36 社（関係のありそうな会社）
- ② 調査日 : 平成 26 年 2 月 10 日～2 月 14 日
- ③ 調査方法 : 電話、e メール、面談等での問い合わせ
- ④ 回答会社 : 36 社（全社）

以上の調査の結果を取りまとめます。

(1) 調査結果、過去 30 年間、使用実績はありませんでした。

(2) 文献やヒヤリングでの調査結果、昭和 47、48 年ごろまでは、一部、船底塗料や防腐剤として使われていたようです。当時、「有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律」、船舶向け有機防汚塗料の業界規制、自主規制等があり、昭和 50 年初期までに各社水銀化合物は自粛又は禁止として現在に至っています。

なお、自粛又は禁止以前の情報については、30 年以上経過しているため、詳細情報は得られませんでした。

以上

調査内容に関してのお問い合わせ先：

一般社団法人日本塗料工業会

製品安全部 渡辺 健児

〒150-0013 渋谷区恵比寿 3 丁目 12 番 8 号

TEL : 03-3443-2011 FAX : 03-3443-3599

e-mail : [watanabe@toryo.or.jp](mailto:watanabe@toryo.or.jp)